

進路だより

第8号
令和2年9月18日
津山市立中道中学校

体育会も終わり、いよいよ中学校卒業後のそれぞれの進路選択に向けて、様々な手続きが始まります。クラスでの説明をしっかりと聞き、配付された資料をしっかりと読んで、間違いのないよう、締め切りに遅れないように手続きをしていきましょう。分からないことや心配なことがあれば、担任の先生に早めに相談してください。

今回の進路だよりでは、「奨学金や貸付制度等についてお知らせをします。」

1. 岡山県育英会 予約奨学生募集について

別紙ピンク色で『岡山県育英会予約奨学生募集』と書いてある案内を本日配付しています。この制度は、来春高等学校等（高等学校、高等専門学校と一部専修学校）へ進学を希望している生徒に対して、進学後の経済的負担を軽減し、安心して勉学に取り組むことができるように、進学前にあらかじめ奨学金の貸与を約束しておく制度です。（高等学校へ進学後も募集は行われます。）なお、奨学金は給付ではありません。卒業後に返還する必要があります。岡山県育英会では、2種類の奨学金制度を実施しています。対象校及び選考基準等が異なりますので、よく検討の上申請手続きを行ってください。貸与月額、期間や方法及び返還方法は同じです。申し込みを考えている方は、まずは担任に申し出て下さい。

(1) 中学校への申し出の〆切を10月2日(金)とします。

・・・申し出をされた方に、申込書類等をお渡しします。

(2) 申込書類の提出〆切は10月9日(金)とします。

・・・必要事項を記入していただき、添付書類など市役所等で取り寄せて頂く書類（所得証明、所得・課税証明 等）もごございますので早めの手続きをよろしくお願ひします。悩まれている方は、高校入学後にも手続きは可能ですので、ご安心ください。

区分	育英奨学金〈第1型〉	修学奨学金〈第2型〉
対象校	・高等学校 ※中等教育後期課程、特別支援高等部含む ・専修学校（高等課程）	・高等学校 ※中等教育後期課程含む ・高等専門学校
学力	・中学第1学年から第2学年までの学習成績の評定平均値が3.2以上あること。	・勉学意欲があること。
家計	・父母又はこれに代わって家計を支えている者の年間収入額が本会が定める収入基準以下であること。※下段参考を参照	・生活保護受給世帯 ・市町村民税非課税・減免世帯

育英会奨学金の収入限度額目安 ※参考（4人世帯：収入源1人の場合）

区分	収入限度額（年収・税込み）
給与所得者	665万円程度
給与以外の所得者	291万円程度

◆給与所得者は、源泉徴収票の支払金額

◆給与以外の所得者は、確定申告等の所得金額

◆具体的な限度額は、家族構成により異なります。（収入限度額は一応の目安です。）

育英会の返還方法

貸与年数の3倍の年数で「月賦」「半年賦」「年賦」のいずれかの方法で返還することになります。なお、進学や病気等で返還が困難な時は、返還猶予制度があります。※採用が決定すると連帯保証人（保護者）の他に保証人1名が必要となります。※日本学生支援機構・私学振興財団等の一部の奨学生に限り、本会の奨学生となることはできません。（ただし併願は可能です。採用時にいずれかを選択することになります。）※予約奨学生として採用になった場合、中3の12月頃「事前確認書」の提出が必要になります。さらに、進学先に「採用通知書」を提出するようになります。

2. 日本学生支援機構の奨学金について

津山高専などの高等専門学校に進学を希望の生徒は、別紙黄色の『日本学生支援機構の奨学金』の募集資料にある独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を利用することができます。希望がある人は、10月2日(金)までに担任の先生に申し出て下さい。※申し出後、申請書類一式を取り寄せることになります。※申込み資格、収入制限のめあすについては配付した案内をご確認ください。※返還義務がある奨学金になります。

3. その他の奨学金・貸与金制度について

岡山県では、高校生の就学支援として各種奨学金・貸付制度を実施しています。本日『岡山県の高校生のための奨学金・貸付金・給付金制度』のパフレットもあわせて配付しています。こちらの奨学金・貸付金制度についての相談、質問については、中学校では分かりかねますので、各問い合わせ先へよろしくお願ひします。

予告：第2回目の進路希望調査を実施します。（配付9月25日 提出〆切10月6日予定）保護者の方の署名も必要になりますので、ご協力よろしくお願ひします。